

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年9月8日
【四半期会計期間】	第57期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	株式会社昭文社
【英訳名】	Shobunsha Publications, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田 茂夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町三丁目1番地
【電話番号】	03（3556）8111
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 大野 真哉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町三丁目1番地
【電話番号】	03（3556）8171
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 大野 真哉
【縦覧に供する場所】	株式会社昭文社 大阪支社 (大阪市淀川区西中島六丁目11番23号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社では、従来税効果会計においては繰延税金資産については全額否認、繰延税金負債のみ計上してまいりました。その様な中、平成27年3月期期末決算において土地等の減損処理に伴う税効果会計において、減損に伴い発生する将来減算一時差異についても全額否認となるため、繰延税金資産は計上しませんでしたが、当時減損対象となった土地の中に、以前合併に伴い繰延税金負債を計上していた土地が含まれており、正しくはその繰延税金負債を取り崩すべきところ、取り崩さないまま計上しておりました。

上記理由に伴う誤謬を訂正すべく、平成27年3月期期末決算において減損処理を行った当該土地に対して計上されたいた繰延税金負債を取崩すことといたしました。

これに伴い当社は、過去に提出いたしました有価証券報告書並びに四半期報告書について訂正を行うことといたしました。

これらの決算訂正により、当社が平成27年11月13日に提出いたしました第57期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じましたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 業績の状況

(2) 財政状態の分析

第4 経理の状況

2. 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

注記事項

(1 株当たり情報)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第2四半期 連結累計期間	第57期 第2四半期 連結累計期間	第56期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
売上高 (千円)	6,272,610	6,030,186	12,395,933
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	30,258	△426,486	△887,519
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 (△) (千円)	9,425	△444,422	△6,582,221
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	143,612	△528,233	△6,294,662
純資産額 (千円)	28,876,865	21,605,345	22,438,426
総資産額 (千円)	34,637,220	26,822,093	28,328,450
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期(当期)純損失金額 (△) (円)	0.57	△26.73	△395.85
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	0.56	—	—
自己資本比率 (%)	83.4	80.4	79.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,349,525	△285,333	1,210,565
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	352,556	△565,098	△504,096
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	617,380	△344,947	629,152
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	12,766,128	10,586,908	11,782,287

回次	第56期 第2四半期 連結会計期間	第57期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日	自平成27年 7月1日 至平成27年 9月30日
1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△3.46	△15.95

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第56期及び第57期第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間から、「四半期純利益又は四半期(当期)純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失」としております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間から、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日～平成27年9月30日）における我国の経済は、中国経済の減速の影響はあるものの、政府主導の景気対策や原油安等により、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況の中、当第2四半期連結累計期間において当社グループは、当社の新規事業である訪日観光客向けのインバウンド事業を確立すべく、多くの海外企業との提携案件等を実現すべく活動するとともに、訪日外国人観光客向けアプリ『DiGJAPAN!』の改善・改良や収録エリア拡大等積極的に取り組んでまいりました。当第2四半期連結累計期間の業績は、電子売上では、簡易型カーナビゲーション用アプリケーションソフト『マップルナビ』において、スマートフォン等での無料ナビアプリの影響や軽自動車の売上不振の影響が当初想定よりも大きく、売上高が大幅に減少し16億71百万円となり前第2四半期連結累計期間に対して4億95百万円（22.9%）減少しました。また市販出版物においては、第1四半期では当初想定通り返品が大幅に減少するとともに国内ガイドブックの改訂による売上が増加したものの、第2四半期では最盛期である夏に書店店頭実売が想定よりも伸び悩む結果となりましたが、前年同期を上回る売上を確保いたしました。これにより売上高は37億82百万円となり、前第2四半期連結累計期間に対して2億6百万円（5.8%）増加いたしました。特別注文品においては、地方自治体等からの「ことりっぷ小冊子」の受注が伸び、前年実績を上回りました。広告収入、手数料収入におきましては、前年実績と同水準の売上を獲得しております。これにより売上高合計は前第2四半期連結累計期間に対して2億42百万円（3.9%）減少し、60億30百万円となりました。

損益面におきましては、前連結会計年度におけるデータベースの減損処理に伴いその償却負担が減少した一方で、退職給付会計における費用負担増や返品調整引当金繰入額の大幅増加、また利益率の高い電子売上の売上減少の影響もあり売上原価が増加したことにより、新規事業であるインバウンド事業での先行投資の増加、メンテナンス費用の前倒し執行による経費増加や貸倒引当金の計上等による販売費及び一般管理費の増加により、営業損失4億49百万円を計上することとなりました（前年同期は、営業利益3百万円）。これに伴い、経常損失は4億26百万円となりました（前年同期は、経常利益30百万円）。この結果、親会社株主に帰属する四半期純損失は4億44百万円となりました（前年同期は、親会社株主に帰属する四半期純利益9百万円）。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、268億22百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億6百万円（5.3%）減少いたしました。この主な要因は、仕掛品が1億66百万円、ソフトウェアが1億67百万円増加した一方で、現金及び預金が11億95百万円、受取手形及び売掛金が3億15百万円、商品及び製品が4億71百万円減少したことあります。負債合計は、52億16百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億73百万円（11.4%）減少いたしました。この主な要因は、返品調整引当金が1億28百万円増加した一方で、支払手形及び買掛金が5億80百万円、流動負債その他が1億61百万円減少したことあります。純資産においては、利益剰余金において親会社株主に帰属する四半期純損失の計上に加え、剰余金の配当を実施したことにより、7億76百万円減少いたしました。また新株予約権が27百万円増加いたしました。これにより純資産合計は8億33百万円（3.7%）減少し、216億5百万円となりました。

この結果、自己資本比率は80.4%と1.2ポイント改善しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物の残高（以下、資金という。）は、105億86百万円となり、前連結会計年度末と比較して11億95百万円の減少となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は2億85百万円となり、前年同期が13億49百万円の資金の獲得であったことに比べ16億34百万円の減少となりました。

これは主に、前第2四半期連結累計期間における税金等調整前四半期純利益31百万円が当第2四半期連結累計期間において税金等調整前四半期純損失4億16百万円となり、4億48百万円減少したことによると加え、返品調整引当金の増減額が1億28百万円の増加となり、2億39百万円増加したこと、退職給付に係る資産の増加額が2億4百万円減少したことに対し、売上債権の減少額が8億32百万円減少したこと、減価償却費及びその他の償却費が4億49百万円減少したこと、仕入債務の減少額が2億89百万円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は5億65百万円となり、前年同期が3億52百万円の資金の獲得であったことに比べ9億17百万円の減少となりました。

これは主に、投資有価証券の取得による支出が1億89百万円、無形固定資産の取得による支出が1億7百万円それぞれ増加したこと、さらに前第2四半期連結累計期間において定期預金の払戻による収入が6億円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は3億44百万円となり、前年同期が6億17百万円の資金の獲得であったことに比べ9億62百万円の減少となりました。

これは主に、新株予約権の発行による収入が16百万円あったこと、長期借入金の返済による支出が12百万円減少したことに対し、前第2四半期連結累計期間において社債の発行による収入が9億91百万円あったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、63百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	57,000,000
計	57,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数（株） (平成27年9月30日)	提出日現在発行数（株） (平成27年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,307,750	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	17,307,750	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年5月29日	
新株予約権の数（個）	8,584	
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数（株）	858,400 (注) 1	
新株予約権の行使時の払込金額（円）	847 (注) 2	
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月9日 至 平成31年12月27日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 872 (注) 3	
新株予約権の行使の条件	(注) 4	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	—	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	

(注) 1. 当社が株式の分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式の併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われる。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的となる株式の数の調整を適切な場合には、当社は、合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることができる。

なお、かかる調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、847円（新株予約権発行に係る取締役会決議日の前取引日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値）とする。

なお、当社が、株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{1}{\text{分割・併合の比率}} \times \text{調整前行使価額}$$

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1)新株予約権は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成28年3月期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）または、平成29年3月期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結損益計算書における営業利益の額のいずれかが0円を超過した場合、新株予約権者に割り当てられた新株予約権を権利行使することができる。また、当社の連結範囲に変動があり、当社において作成される損益計算書が個別損益計算書のみとなつた場合は、上記「連結損益計算書」は「個別損益計算書」と読み替えるものとする。
(2)新株予約権者は、当社または当社子会社を退任または退職した場合には、未行使の新株予約権行使できなくなるものとする。ただし、新株予約権者が当社または当社子会社側の都合による退職により権利行使資格を喪失した場合で、当社が諸般の事情を考慮のうえ、当該新株予約権者による新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該新株予約権者は、権利行使資格喪失の日より1年間経過する日と新株予約権の権利行使期間満了日のいずれか早い方の日に至るまでに限り、権利行使資格を喪失しなければ行使できるはずであった新株予約権行使することができる。
(3)新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
(4)1個の新株予約権の一部行使は認めない。
(5)その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
 - (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記1に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5)新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
 - (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記3に準じて決定する。
 - (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記4に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由および条件

下記に準じて決定する。

①当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転計画書承認の議案、または当社が分割会社となる会社分割についての吸収分割契約書もしくは新設分割計画書承認の議案について当社株主総会の承認（株主総会による承認を行わない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。

②新株予約権者が権利行使をする前に、上記4に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権を無償で取得するものとする。

③新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権を無償で取得するものとする。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	—	17,307,750	—	9,903,870	—	8,708,236

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
黒田 敏夫	東京都目黒区	3,574	20.65
黒田 茂夫	東京都港区	1,699	9.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,158	6.69
MS CO C U S T O M E R S E C U R I T I E S (常任代理人 モルガン・スタンレー)	1585 B r o a d w a y N e w Y o r k, N e w Y o r k 10036, U. S. A.	764	4.41
MU F G 証券株式会社	(東京都千代田区大手町1-9-7)		
株式会社昭文社	東京都千代田区麹町3-1	679	3.92
昭文社社員持株会	東京都千代田区麹町3-1	670	3.87
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	347	2.00
C B N Y - D F A I N V E S T M E N T T R U S T C O M P A N Y - J A P A N E S E S M A L L C O M P A N Y S E R I E S (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 G R E E N W I C H S T R E E T, N E W Y O R K, N Y 10013, U S A (東京都新宿区新宿6-27-30)	245	1.42
株式会社ファウンダー・マップル	東京都千代田区麹町3-1	180	1.03
株式会社エムティーアイ	東京都新宿区西新宿3-20-2	174	1.00
計	—	9,493	54.85

(注) 株式会社昭文社が所有している株式については、全て自社が保有する自己株式であるため、議決権を有しておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 679,800	—	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,585,200	165,852	同上
単元未満株式	普通株式 42,750	—	—
発行済株式総数	17,307,750	—	—
総株主の議決権	—	165,852	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が500株 (議決権の数5個) 含まれております。

②【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社昭文社	東京都千代田区麹町3-1	679,800	—	679,800	3.92
計	—	679,800	—	679,800	3.92

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,357,006	10,161,507
受取手形及び売掛金	3,081,905	2,766,099
有価証券	1,025,280	1,025,401
商品及び製品	1,576,603	1,105,428
仕掛品	350,861	517,642
原材料及び貯蔵品	6,411	4,787
その他	82,994	110,162
貸倒引当金	△538	△508
流動資産合計	17,480,525	15,690,520
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,545,199	2,480,840
土地	4,213,950	4,213,950
その他（純額）	130,424	126,432
有形固定資産合計	6,889,574	6,821,223
無形固定資産		
データベース	—	85,491
ソフトウエア	316,332	484,317
その他	9,412	9,311
無形固定資産合計	325,745	579,120
投資その他の資産		
投資有価証券	2,043,170	2,125,707
退職給付に係る資産	1,356,154	1,379,619
その他	614,488	651,032
貸倒引当金	△381,208	△425,129
投資その他の資産合計	3,632,605	3,731,229
 固定資産合計	10,847,925	11,131,573
資産合計	28,328,450	26,822,093

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,305,829	725,589
短期借入金	770,000	770,000
1年内返済予定の長期借入金	50,017	33,355
未払法人税等	67,244	53,562
賞与引当金	362,405	356,742
返品調整引当金	607,277	736,099
その他	719,950	558,498
流動負債合計	3,882,723	3,233,846
固定負債		
社債	1,000,000	1,000,000
長期借入金	20,838	8,340
繰延税金負債	<u>674,868</u>	<u>645,195</u>
役員退職慰労引当金	224,500	235,500
退職給付に係る負債	85,002	91,774
その他	2,092	2,092
固定負債合計	<u>2,007,301</u>	<u>1,982,901</u>
負債合計	5,890,024	5,216,748
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,903,870	9,903,870
資本剰余金	10,708,236	10,708,236
利益剰余金	<u>1,460,703</u>	<u>683,720</u>
自己株式	△525,281	△525,371
株主資本合計	<u>21,547,527</u>	<u>20,770,454</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	936,631	844,382
退職給付に係る調整累計額	△45,732	△37,294
その他の包括利益累計額合計	890,898	807,087
新株予約権	—	27,803
純資産合計	<u>22,438,426</u>	<u>21,605,345</u>
負債純資産合計	28,328,450	26,822,093

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	6,272,610	6,030,186
売上原価	4,353,143	4,204,873
売上総利益	1,919,467	1,825,313
返品調整引当金繰入差額	△110,546	128,822
差引売上総利益	2,030,013	1,696,491
販売費及び一般管理費	※ 2,026,104	※ 2,145,527
営業利益又は営業損失(△)	3,908	△449,035
営業外収益		
受取利息	1,517	1,514
受取配当金	11,535	15,640
受取賃貸料	14,415	15,243
保険配当金	4,212	4,003
その他	16,369	9,523
営業外収益合計	48,050	45,925
営業外費用		
支払利息	6,202	6,160
株式交付費	—	10,858
社債発行費	8,483	—
賃貸収入原価	4,358	4,304
その他	2,655	2,052
営業外費用合計	21,699	23,375
経常利益又は経常損失(△)	30,258	△426,486
特別利益		
固定資産売却益	550	1,420
投資有価証券売却益	1,583	10,239
特別利益合計	2,133	11,660
特別損失		
固定資産売却損	104	—
固定資産除却損	302	1,481
特別損失合計	406	1,481
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	31,986	△416,306
法人税、住民税及び事業税	50,366	23,828
法人税等調整額	△27,805	4,286
法人税等合計	22,560	28,115
四半期純利益又は四半期純損失(△)	9,425	△444,422
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	9,425	△444,422

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	9,425	<u>△444,422</u>
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	280,725	△92,248
退職給付に係る調整額	△146,538	8,437
その他の包括利益合計	134,186	△83,810
四半期包括利益	143,612	<u>△528,233</u>
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	143,612	<u>△528,233</u>
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	31,986	△416,306
減価償却費及びその他の償却費	603,630	154,451
有価証券及び投資有価証券売却損益(△は益)	△1,583	△10,239
貸倒引当金の増減額(△は減少)	921	43,891
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	5,849	6,771
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△219,537	△15,026
賞与引当金の増減額(△は減少)	9,366	△5,663
返品調整引当金の増減額(△は減少)	△110,546	128,822
受取利息及び受取配当金	△13,053	△17,154
受取賃料	△14,415	△15,243
支払利息	6,202	6,160
売上債権の増減額(△は増加)	1,148,479	315,806
たな卸資産の増減額(△は増加)	212,876	306,018
仕入債務の増減額(△は減少)	△290,243	△580,239
その他	△6,873	△170,578
小計	1,363,059	△268,531
利息及び配当金の受取額	13,077	17,190
賃貸料の受取額	14,435	15,243
利息の支払額	△6,206	△6,140
法人税等の支払額	△34,840	△43,095
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,349,525	△285,333
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	600,000	—
有形固定資産の取得による支出	△31,251	△28,554
有形固定資産の売却による収入	2,160	1,420
無形固定資産の取得による支出	△231,046	△338,772
投資有価証券の取得による支出	△20,747	△210,656
投資有価証券の売却による収入	31,874	10,240
貸付金の回収による収入	1,567	1,225
投資活動によるキャッシュ・フロー	352,556	△565,098
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△41,658	△29,160
社債の発行による収入	991,516	—
自己株式の取得による支出	△70	△89
新株予約権の発行による収入	—	16,944
配当金の支払額	△332,407	△332,642
財務活動によるキャッシュ・フロー	617,380	△344,947
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	2,319,462	△1,195,378
現金及び現金同等物の期首残高	10,446,666	11,782,287
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 12,766,128	※ 10,586,908

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
販売促進費	67,480千円	70,568千円
広告宣伝費	142,437千円	113,734千円
貸倒引当金繰入額	1,240千円	43,772千円
役員報酬	90,750千円	94,686千円
役員退職慰労引当金繰入額	19,400千円	11,000千円
給料手当・賞与	654,867千円	686,600千円
賞与引当金繰入額	180,560千円	184,400千円
退職給付費用	△83,675千円	36,152千円
減価償却費	56,689千円	48,169千円
研究開発費	81,894千円	63,323千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	11,741,018千円	10,161,507千円
有価証券（に含まれるMMF）	1,025,110	1,025,401
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	△600,000
現金及び現金同等物	12,766,128千円	10,586,908千円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	332,566	20	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	332,560	20	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度末日に比べて著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 (△)	57 錢	<u>△26円73銭</u>
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (△) (千円)	9,425	<u>△444,422</u>
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (△) (千円)	9,425	<u>△444,422</u>
普通株式の期中平均株式数 (千株)	16,628	16,627
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	56 錢	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	254	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつた潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があつたものの概要	—	—

(注) 当第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年9月5日

株式会社 昭文社

取締役会 御中

有限責任監査法人 ト一マツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 水野 裕之 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中島 達弥 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社昭文社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社昭文社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成27年11月10日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。